**【学生】**

**とっとりインターンシップおよびワンデー仕事研究　学生参加要領**

１.受入先企業

　(1)　本事業の目的に賛同する企業で、県内に事業所を有するものです。（ホームページ内のインターンシップ受入協力企業一覧、参照）

※「インターンシップ受入協力企業」以外の県内企業を希望された場合であっても専属コーディネーターが調整します。

※外国人留学生でインターンシップを希望する方は、企業登録の受け入れ可否欄を確認ください。

(2)　受入先企業について追加、修正等があった場合は、その都度ホームページに掲載しますので、下記URLからご確認ください。

　　　https://www.tottori-internship.net　(“とっとりインターンシップ”で検索)

(3)　受入先企業は、本事業により知り得た参加学生の個人情報を利用し、電話・メール・ＳＮＳ等を用いた私的なやり取りは行わないこととなっております。

２.申込みについて

参加を希望する学生は、ホームページより「とっとりインターンシップｗｅｂエントリーシステム」を利用してエントリーしてください。所属学校・鳥取県中小企業団体中央会（以下「中央会」）のインターンシップ担当部署にて承認後、エントリー完了となります。

３．エントリー方法について

　　エントリーは通年受け付けています。ただし、長期休暇期間で学生の参加が集中する夏季と春季については、公平性を期すためにマッチングを協議する場を設けています。このため夏季と春季においては、初回エントリーの募集期間を設けています。詳細は、ホームページ，チラシ等及びとっとりインターンシップコーディネーターにお問合せください。

エントリーは、ホームページ右上にある『学生新規登録』か右下『初めての方は　新規登録（学生）』を開き、学生新規登録フォームより登録してください。ＩＤ及びパスワードを設定後ログインし、プロフィール入力を行ってください。プロフィール入力が完了したら希望する実習プログラムを検索し、エントリー画面にて入力をしてください。

　　エントリー先企業は、複数の実習先のエントリーが可能です。

■初回募集；参加希望数と希望順位を入力してエントリーしてください。複数エントリーがあっても希望順位上位から優先して１社のみのマッチングとなります。複数社の実習を希望する場合は、初回マッチング終了後、希望順位上位から順にマッチングが行われます。希望順位１位にてマッチングが不成立の場合は、その次の希望順位でエントリーがマッチング対象となります。１社のみのエントリーの場合や、続く希望順位のものもマッチング不成立となった場合は、初回マッチング以降にて再度登録をお願います。

　　■初回マッチング以降募集；

初回募集と同じく参加希望数と希望順位を入力してエントリーしてください。希望優先順にてマッチングを行います。

複数社の実習を希望する場合は、中央会にて連絡・調整を行います。

　　「エントリー時の諸注意」

　　■ＩＤ及びパスワードの使用・管理について

1. エントリーに必要なＩＤ及びパスワードは学生にて任意に設定とします。
2. ＩＤ及びパスワードの有効期間は就学終了年度末までとなり、申告が無い場合は管理者側にて削除とします。
3. ＩＤ及びパスワードは、学生が自らの責任で使用・管理するものとし、第三者への譲渡、貸与、名義変更、売買又は担保設定等の行為を禁止するものとします。
4. 盗難、その他の事情によって第三者がＩＤ又はパスワードを不正使用した場合など、学生の管理が不適切であることによって生じた損害は、全て学生が負担するものとします。

　　■情報の登録管理及び修正

1. 学生が記入した自らの情報は、エントリー後所属学校・中央会にて承認し管理されます。
2. エントリー情報はエントリーシートとして管理されます。
3. エントリー情報を追加、変更するときは、運営者の事前の承認が必要となります。
4. エントリー情報の追加・変更・取り消しは中央会へ申し出てください。
5. エントリーの取り消し時は、ｗｅｂシステムよりすべて削除します。

４.参加決定について

　　エントリーシートを基に、希望企業、所属学校等との調整後、決定します。企業によっては事前面談等の選考もあります。企業より実施計画書を提出していただきます。その後、学生へ実施計画書を提示しますので、ご確認いただき、了承をもって参加決定とします。県外学生については、中央会より所属学校等の担当部署へ実習決定の連絡を行う場合があります。

　　　※なお受入可能人数については、企業によって限りがありますので早めにお申し込みください。

　　　※また企業によっては、受入ができない場合もあることをご了承ください。

５.諸経費について

学生の方の負担を軽減するため、下記経費を中央会で負担します。

1. 傷害保険料及び賠償責任保険料

・インターンシップ中（自宅又は宿泊先と受入先企業との移動時を含む。）の傷害、事故等に備えて、傷害保険及び賠償責任保険に加入します。面倒な手続きの必要もありません。

1. 交通費、宿泊費、リモート通信費の支援

　・とっとりインターンシップ参加のための交通費等支援事業実施要領　に沿って助成します。適用条件及び支援内容については専属コーディネーターへ確認ください。

６.インターンシップの実施について

　（1）「実習前」取り交わし書類について

インターンシップの円滑な実施を図るため、対象学生には受入先企業へ「誓約書」を提出してもらいます。県外学校等にて指定の書式がある場合はそれに準じます。

　(2)「実習前」の学習会について

原則として、参加学生は実習前に鳥取県インターンシップ推進協議会または所属学校等が主催する事前学習会に参加し、目的と課題の整理等を行ってください。県外学生の方は、それに類するものに参加してください。

　(3)「実習前」の準備について

参加学生は、実習参加当日までに実習前の準備状況を記入しておいてください。（実習日誌２ページ目）

準備状況記入にあたっては、事前学習会で学んだ、実習の目的や課題を記入してください。実習前の準備状況を記入した実習日誌は、実習初日に持参して、参加企業担当者の方に確認してもらって下さい。

(4)「実習中」の書類について

　インターンシップ実習中、成果等を確認するため「実習日誌」を書いてください。事前にお渡ししますので、実習初日に受入先企業担当者へお渡しください。実習中は担当者の指示に従ってください。「実習日誌」の様式については所属学校等指定のものでも可です。

（5）「実習後」の書類について

インターンシップ終了後、総括的な成果を確認するため「事後アンケート」の提出をお願いしています。

　　　今後の参考のためご協力ください。

すべての書類は、中央会、鳥取県、所属学校、受入先企業で情報共有する事があります。

(6)「実習後」の学習会について

　　　　原則として、参加学生は実習後に鳥取県インターンシップ推進協議会あるいは所属学校等が主催する事後学習会に参加し実習で得られた学びや気づきの振り返りを行ってください。

　　　　県外学生は、実習日誌ならびに振り返りの結果を中央会へ提出してください。

　（7）新型コロナウィルス感染症拡大防止措置を踏まえた実習実施制限について

新型コロナウィルス感染症拡大防止措置を踏まえ、実習参加に制限が設けられる場合があります。制限の内容については、「新型コロナウィルス感染症拡大防止措置を踏まえたとっとりインターンシップ実施ガイドライン」の最新版をご確認ください。

７.事業の調査について

　　当事業では、事業の調査として、インターンシップに参加された対象学生の進路を所属学校に確認をさせていただきますので、可能な限りご協力をお願いします。

８.問い合わせ先

　　ご不明な点などございましたら、こちらまでご連絡ください。

　　　　〒680-0845　鳥取県鳥取市富安１丁目９６番地

　　　　鳥取県中小企業団体中央会　とっとりインターンシップ推進事業

　　　　　　担当：コーディネーター　代表ＴＥＬ　０８５７－２６－６６７１

　　　　　<https://www.tottori-internship.net>(“とっとりインターンシップ”で検索)

　　　　　e-mail:miryoku@chuokai-tottori.or.jp